

業務説明会

【一般職・技術系】

農林水産省

目次

1. 農林水産省とは

農林水産省のビジョン・ステートメント

農林水産行政のフィールド

農林水産行政の流れ

課題と政策例①～国内外の食市場の変化と輸出促進～

課題と政策例②～スマート農業の推進～

課題と政策例③～みどりの食料システム戦略～

2. 一般職農業技術系職員について

3. 人材育成と両立支援制度

1. 農林水産省とは

農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち

生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

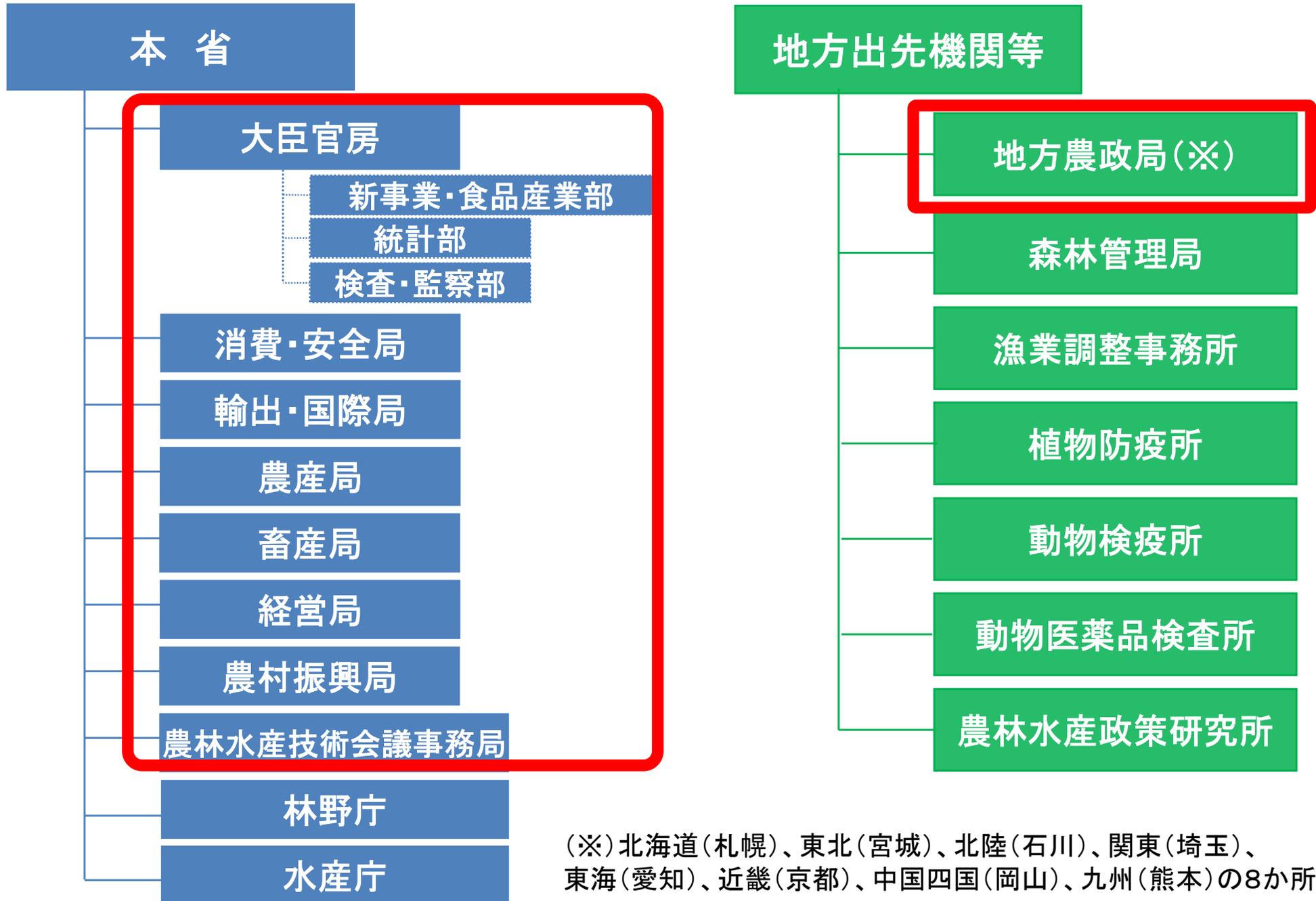
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織



農林水産行政の流れ

「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
農業の成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案 (主に本省)

- ・課題の設定
- ・基本的な方針の作成

- ・政策手法の検討
(法令、事業等)

- ・政府内、外部との調整
- ・法令作成、予算の確保

政策の実行 (主に地方農政局)

- ・政策の現場への周知
- ・法令、事業等の執行
(交付、検査等)

- ・政策情報の収集
- ・現場の問題点の把握

大臣官房の仕事

～指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える～

- 基本的な政策ビジョンの策定
- 法令審査
- 予算編成
- 国会との連絡調整
- 広報活動
- DX
- 食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査（農政を支える情報インフラ）
- 食品産業の発展（適正な価格形成、流通合理化、ブランド化など）

国会との連絡調整



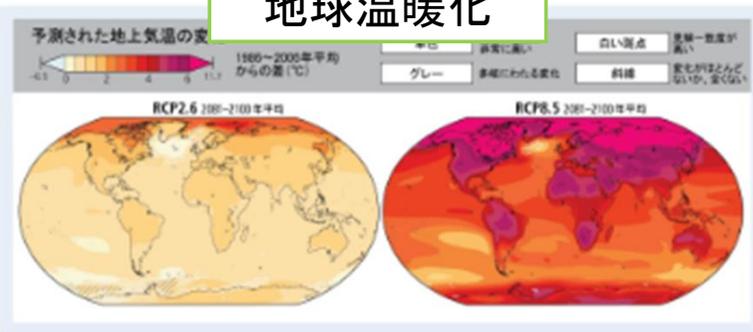
広報



価値をつなぐ食品流通



地球温暖化



MAFF
ばすまふ

消費・安全局の仕事 ～食の安全を守る～

- 食品の安全性向上
- 植物・動物防疫対策
- 食品表示の適正化
- 食育

食品の安全性向上



Codex委員会



植物・動物防疫



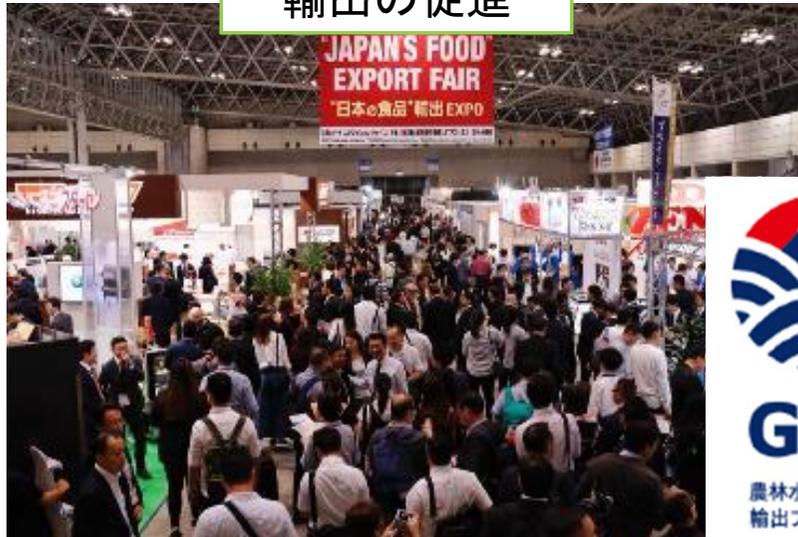
食育の推進



輸出・国際局の仕事 ～食のマーケットを拡げる～

- 農産物等の輸出拡大
- 食文化の発信
- 知財の保護・活用、規格・認証(JAS、HACCP)の戦略的活用
- 二国間経済外交等による輸出入環境整備
- 海外開発協力

輸出の促進



経済外交



知的財産の保護・活用



食文化の発信



農産局の仕事 ～生産現場を支える（農産物）～

- 農産物の生産の振興
- 農業技術の普及
- 良質・低廉な農業生産資材（機械・肥料等）の供給と効率利用
- 環境保全型農業の推進
- GAP（農業生産工程管理）の普及

GAPの普及



農産物の生産振興



農業技術
の普及



畜産局の仕事 ～生産現場を支える（畜産物）～

- 畜産物の生産の振興
- 生産技術の普及
- 環境問題（家畜の糞尿など）の改善
- GAP（農業生産工程管理）の普及
- 飼料供給の確保
- 競馬の運営の指導監督

技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興



競馬



経営局の仕事 ～次世代を育てる～

- 新規就農対策
- 担い手への農地集積・集約化
- 担い手に対する金融・税制支援
- 収入保険
- 農業共済

新規就農対策
(後継者育成)



担い手育成(女性農業者
の活躍推進)



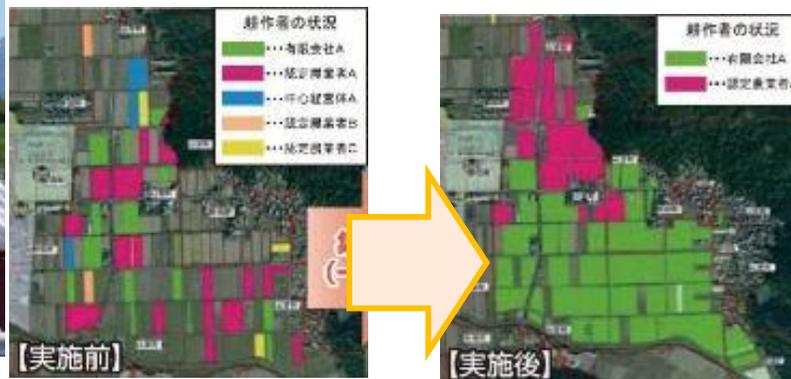
収入保険



新規就農対策
(農業教育)



農地の集積・集約化



農業共済



農村振興局の仕事 ～地域の潜在力を引き出す～

- 農業の生産基盤（用水・農地）の整備・保全による生産性の向上
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化（農泊、農業遺産等）

河川からの取水施設
(頭首工)

畑地かんがい
(スプリンクラー)

鳥獣被害の防止

農泊



農地の整備(大区画ほ場)

ジビエ利用の拡大

農業遺産

生産基盤の整備・保全による生産性向上

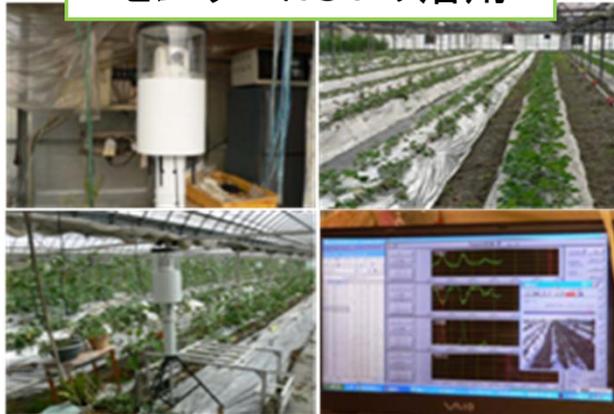
鳥獣対策

地域資源活用による農山漁村の活性化

農林水産技術会議事務局の仕事 ～革新を生み出す～

- 農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- スマート農業（AI・IoT、ロボット等）の活用に向けた研究・実証
- 新品種・新素材、品質保持技術等の開発
- 産学官連携

センサー/ICTの活用



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れたブドウの
新品種の開発



自動走行トラクター



自動収穫ロボット



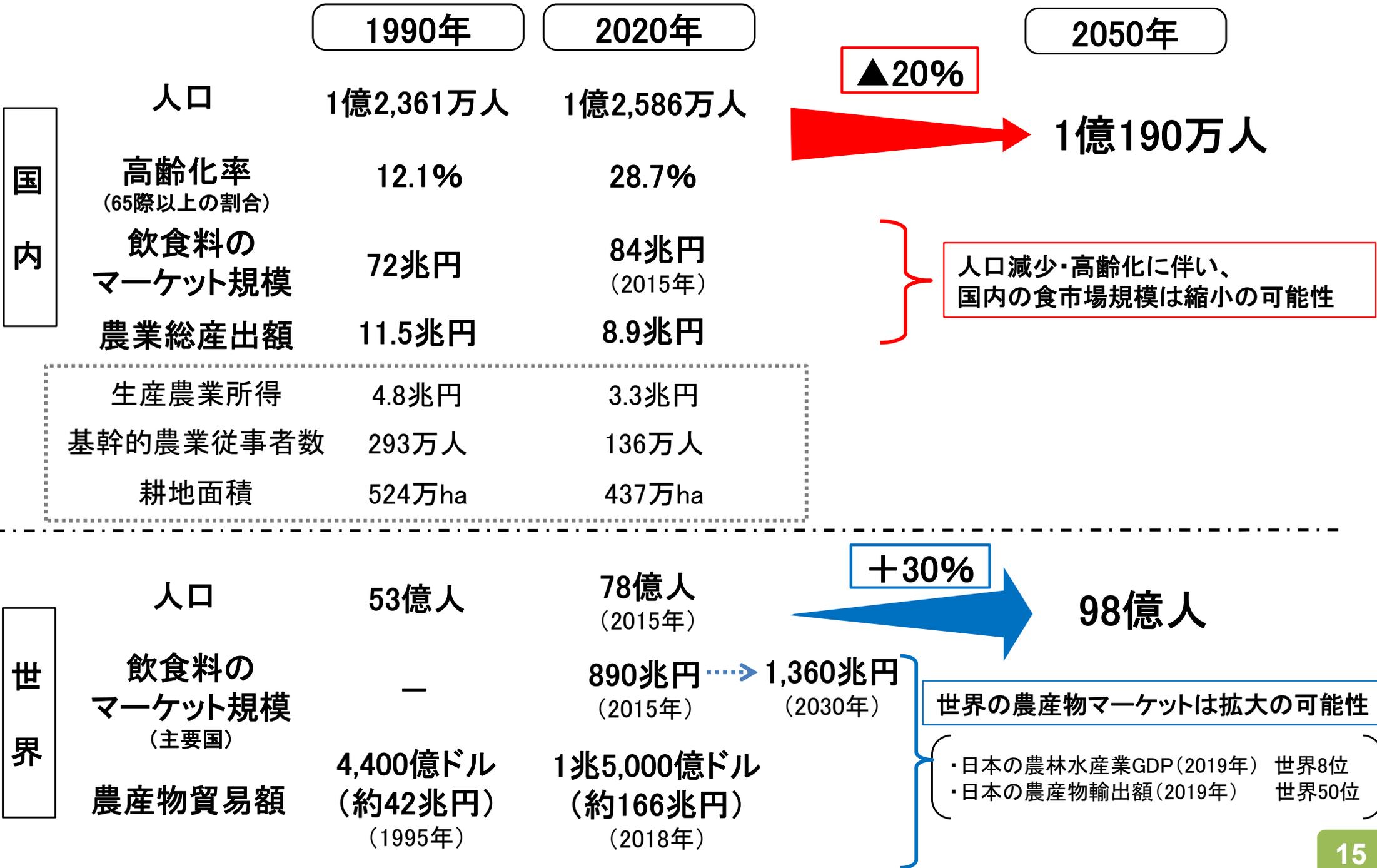
高温耐性を有する
米の新品種の開発



課題と政策例①

～国内外の食市場の変化と輸出促進～

農政を取り巻く状況の変化



農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 政府の輸出額目標（2025年までに2兆円、2030年までに5兆円）達成には、**成長する海外市場で稼ぐ方向への転換**が必要。本戦略は農林水産事業者の利益拡大と輸出拡大を実現するために策定（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月最終改訂）
- 輸出拡大には、**海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産販売する体制（プロダクトアウトからマーケットインへの転換）**が必要
- 本戦略では、**3つの基本的考え方**に基づいて政策を立案

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される日本の強みがある**輸出重点品目**（現在**29品目**）を選定し、**各品目でターゲット国・地域と輸出目標を設定**
- 輸出重点品目についてオールジャパンによる輸出促進活動を行う**認定品目団体の取組の強化**
- 輸出先国・地域に**輸出支援プラットフォーム**を設置し、現地で輸出事業者を専門的・継続的に支援

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- リスクを取って輸出に取り組む**事業者の投資への支援**（公庫融資、税制特例等）
- **マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開**
- **地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成を支援**するとともに、「**フラッグシップ輸出産地**」を選定し支援
- **輸出人材の育成・確保**
- 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の**海外展開の支援**

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議**を実施
- 輸出加速を支えるため、**輸出証明書発行や施設認定など輸出先国・地域の規制への対応**について、政府一体となって体制整備
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化**

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策 (重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化)

○輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

牛肉

【目標額】

297億円(2019年) → 1,600億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

| 国名 | 2019年 | 2025年 | ニーズ・規制対応への課題・方策 |
|--------|-------|-------|--|
| 香港 | 51億円 | 330億円 | 消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、小割肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。 |
| 台湾 | 37億円 | 239億円 | |
| 米国 | 31億円 | 185億円 | 認知度向上のためのプロモーション。ロインの輸出拡大とロイン以外の部位の新たな需要の開拓。 |
| EU等 | 21億円 | 104億円 | |
| イスラム諸国 | 6億円 | 55億円 | 認知度の低い地域や高所得者人口の多さを踏まえたオールジャパンのプロモーションの実施。 |

○輸出産地 21産地

- 生産から輸出まで一貫して取り組むコンソーシアムを産地で構築し、その活動を推進
- 食肉処理施設等における輸出先国が要求する条件への対応
- 牛舎等の施設整備、収益性の高い優良牛群への転換等による生産基盤の強化

○販路開拓

- オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協会、JFOODOや輸出支援プラットフォームと連携したプロモーション等戦略的な商流の開拓
- コンソーシアムによる産地と一体となった商談

コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品

【目標額】

52億円(2019年) → 125億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

| 国名 | 2019年 | 2025年 | ニーズ・規制対応への課題・方策 |
|--------|-------|-------|-----------------------------------|
| 香港 | 15億円 | 36億円 | 中食・外食を中心にした需要開拓。 |
| 米国 | 7億円 | 30億円 | 外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。 |
| 中国 | 4億円 | 19億円 | EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。 |
| シンガポール | 8億円 | 16億円 | 中食・外食を中心にした需要開拓。 |
| 台湾 | 5億円 | 9億円 | 中食・外食を中心にした需要開拓。現地産米との差別化。 |

○輸出産地 30産地

- 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- 大ロットで輸出用米を生産・供給
- 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

○販路開拓

- (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による輸出先国・地域のマーケット情報の収集・発信、プロモーション等の実施

果樹(りんご)

【目標額】

145億円(2019年) → 177億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

| 国名 | 2019年 | 2025年 | ニーズ・規制対応への課題・方策 |
|--------|-------|-------|-------------------------------------|
| 台湾 | 99億円 | 120億円 | 大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化。 |
| 香港 | 37億円 | 45億円 | 香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化。 |
| タイ | 4.5億円 | 5.5億円 | 富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化。 |
| ベトナム | 2.2億円 | 2.6億円 | 贈答用のほか、求めやすい価格帯の販売を通じた中間層の取り込み拡大。 |
| シンガポール | 1.1億円 | 2.1億円 | |

○輸出産地 7産地

- 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

○販路開拓

- (一社)日本青果物輸出促進協議会が策定した輸出戦略に基づく輸送実証、プロモーション活動などを支援
- ジャパンプランド確立に向けた包装資材統一化の検討

ぶり

【目標額】

229億円(2019年) → 542億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

| 国名 | 2019年 | 2025年 | ニーズ・規制対応への課題・方策 |
|------|-------|-------|---|
| 米国 | 159億円 | 320億円 | 小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。 |
| 中国 | 13億円 | 31億円 | 活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築。 |
| 香港 | 11億円 | 40億円 | |
| 韓国 | 2億円 | 54億円 | 養殖ぶりの供給拡大。 |
| ベトナム | 17億円 | 41億円 | |
| EU | 4億円 | 21億円 | EU向けHACCP認定の取得や小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 |

○輸出産地 11産地

- 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

○販路開拓

- 日本養殖魚類輸出推進協会を中心に、他の品目団体と連携し、品目間の相乗効果ができるプロモーション等の実施。現地の食嗜好に合わせた料理レシピの開発。

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策（産地形成）

- 輸出向けに生産・流通を転換する大規模輸出産地の形成に向けて、JA等と連携し輸出産地の育成や輸出事業者への支援を進めていく。

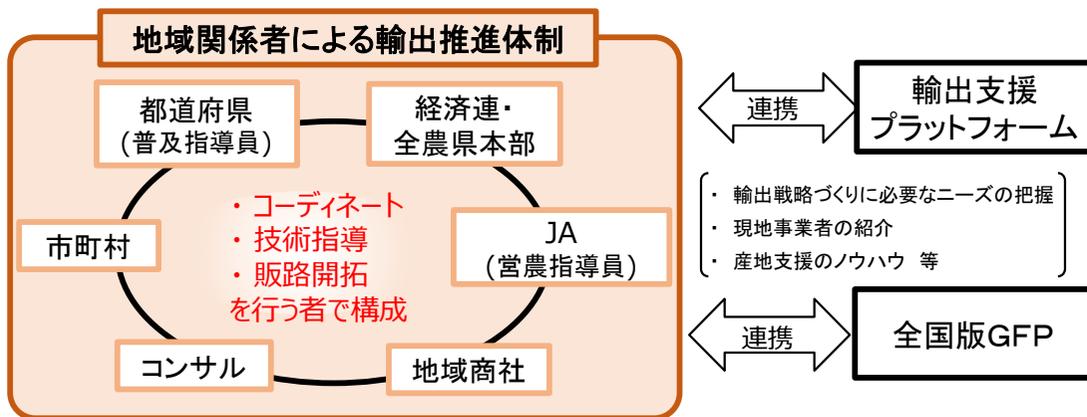
令和5年度補正GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 令和6年度当初大規模輸出産地モデル形成等支援事業

- **都道府県やJA、地域商社等が連携**し、生産から流通・販売まで、一気通貫で産地をサポートする体制を整備（**地域の関係者による輸出推進体制の組織化**）。
- この体制の下で、有機農法への転換や耕作放棄地を活用した生産拡大等の生産面の転換や、混載等の集荷方法等の転換を推進し、**大規模輸出産地のモデル形成を支援**。

【対応が必要な輸出先国の規制の例（りんご）】

| 輸出先国 | 植物検疫 | 残留農薬基準値（例） (ppm) | | 輸出実績 (R3) |
|-----------------|--|---------------------|---------|--------------|
| | | アセタミプリド | フェンバレート | |
| 香港 | 無 | 1 | 2 | 35億円 |
| タイ | 園地・選果場の登録 | 0.8 | 0.02 | 4億円 |
| 米国 | 園地・選果場の登録 + ・臭化メチルくん蒸 ・日米合同輸出検査 等 | 1 | 不検出 | 2.5百万円 |
| (参考) 日本の残留農薬基準値 | | 2 | 2 | |

地域関係者による推進体制の組織化による地域密着型の輸出推進体制の構築



使用農薬の見直しなど生産方法の転換

- ・ 大規模な有機農業への転換、使用農薬の見直し
- ・ 耕作放棄地を活用した輸出向け生産の拡大
- ・ ロス率低下やコスト低減のための新品種・新技術の導入



集荷、船積み方法の転換

- ・ 鮮度保持のためのコールドチェーンを確保した、産地直送型集荷方法の確立
- ・ 輸送コスト軽減や混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築 等



地域密着型の輸出推進体制を構築し、大規模輸出産地形成の横展開をするとともに、持続可能な農業構造への転換や、ひいては国内生産基盤の強化を図る。

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

原発事故に伴い諸外国・地域において措置された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を措置した55の国・地域のうち、49の国・地域で輸入規制を撤廃、6の国・地域で輸入規制を継続）。

◇諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況

2024年9月25日現在

| 規制措置の内容／国・地域数※ | | 国・地域名 |
|----------------|--|---|
| 55 | 規制措置を撤廃した国・地域 49 | カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア |
| | 輸入規制を継続して措置 6 | ロシア、台湾 |
| | 一部の都府県を対象に <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 4 | 中国、香港、マカオ、韓国 |

※規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

◇ALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入停止の概要

ALPS処理水の海洋放出に伴い諸外国・地域において以下の輸入停止が措置された。

| 規制措置の内容／国・地域数 | 国・地域名 |
|---|--------|
| 海洋放出後 輸入停止を 措置 4 | 中国、ロシア |
| 全都道府県 の水産物を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 | |
| 10都府県 の水産物等を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 | 香港 |
| 10都府県 の生鮮食品等を <input checked="" type="checkbox"/> 輸入停止 | マカオ |

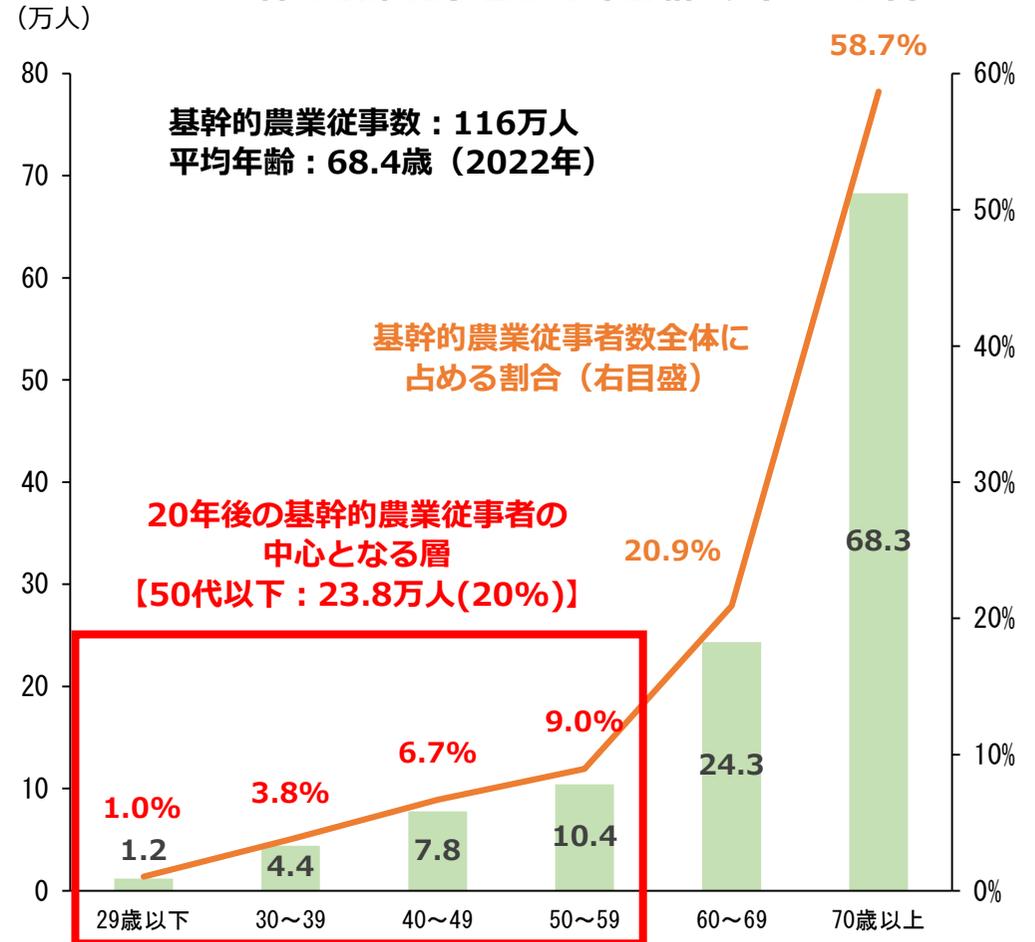
課題と政策例②

～スマート農業の推進～

人口減少下での農業政策（背景）

- 今後20年間で、**基幹的農業従事者は現在の約1/4（116万人→30万人）にまで減少**すること等が見込まれ、**従来の生産方式**を前提とした農業生産では、**農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない**。
- 農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、農作業の効率化等に資する**スマート農業技術の活用**と併せて**生産方式の転換**を進めるとともに、**スマート農業技術等の開発・普及**を図ることで、**スマート農業技術の活用を促進する必要**。

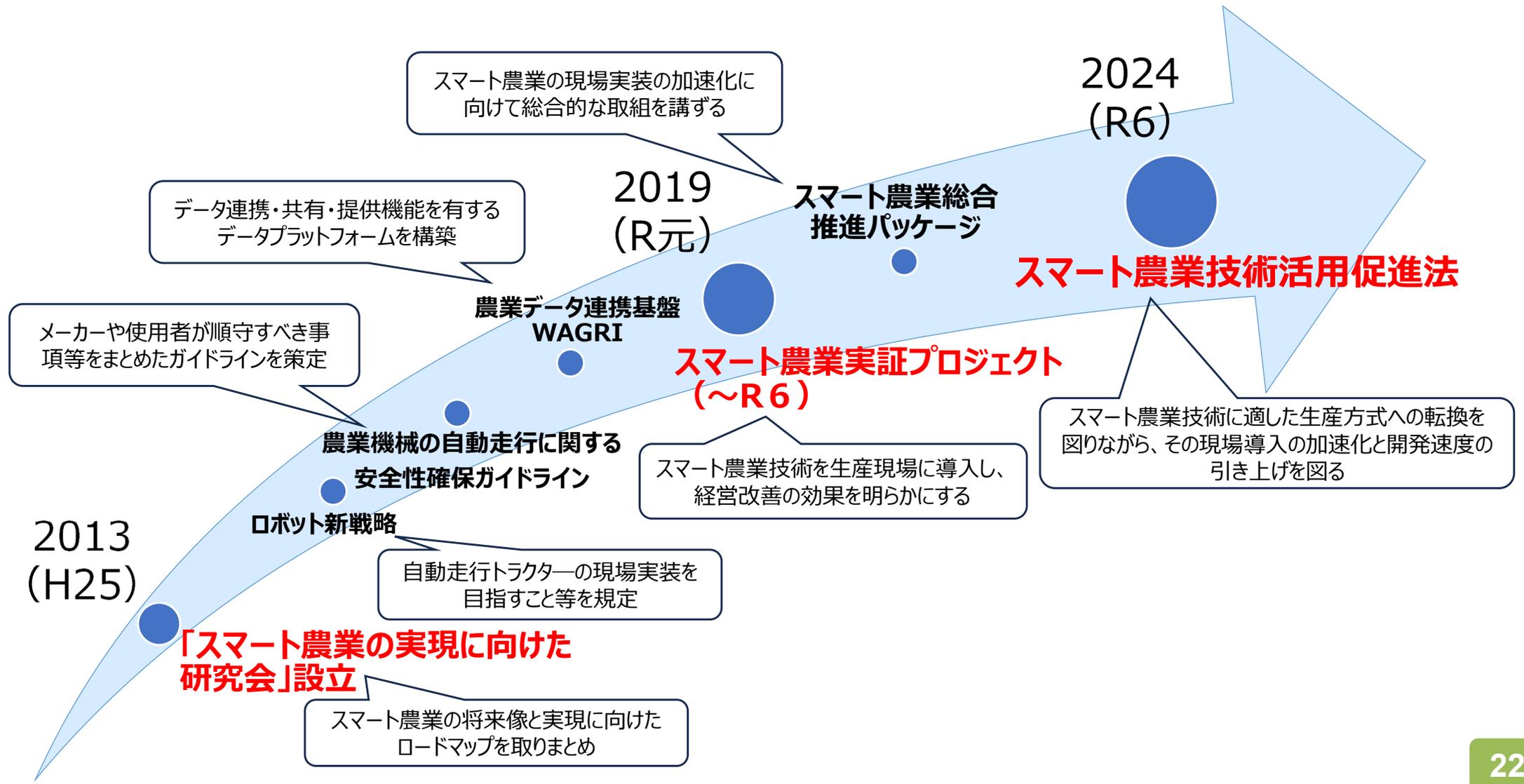
基幹的農業従事者数の年齢構成（2023年）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2022年、2023年は概数値）
注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

スマート農業分野の取組について

2013年（平成25年）「スマート農業の実現に向けた研究会」の立ち上げ、令和元年から「スマート農業実証プロジェクト」、令和6年から「スマート農業技術活用促進法」の施行等により、スマート農業を推進。



スマート農業技術の活用の促進に当たっての課題

スマート農業技術の活用の促進に当たっては、**スマート農業技術に適した生産方式への転換**を図りながら、
①現場導入の加速化と②開発速度の引上げを図る必要。

人手を前提とした慣行的な生産方式 (現状)

出荷規格に合わせて収穫するには、
 人手が必要だが、
 将来、人員を確保することも難しく、
 営農を続けられないかも…



スマート農業技術に適した生産方式への転換 (目指す姿)

実需者ニーズに合わせて、機械で一斉収穫ができるよう
 畝間を広げ、品種を変えたら、スマート農業機械
 が良く機能したよ。これなら、農業が続けられるね



関係者の声

- ✓ 農業分野の研究機関（農研機構等）や生産現場に伝手がなく、技術開発や生産現場への橋渡しがうまくできない。
- ✓ ほ場などの条件が多岐にわたることや、慣行的な栽培方法へのこだわり、作物ごとの転用が困難なことが技術の開発・導入双方のハードルを上げている。
- ✓ 技術開発・供給側と生産現場側の両方の歩み寄りが重要。

農業の現場では…

- ✓ 衛星データを活用して農機を直進制御する技術等、一部の農機等では実用化が始まっている



GNSSガイダンス、自動操舵システム

ドローン

スマート農業技術の現場導入を加速させ、その効果を十分に引き出すには、ほ場の畝間拡大、均平化や合筆、枕地の確保、作期分散、出荷の見直し等、**スマート農業技術に適した生産方式への転換が重要**

技術の開発では…

- ✓ ニーズの高い野菜や果樹の収穫ロボット等の技術開発は難度が非常に高く、実用化に至らず



自動収穫機での収穫に失敗したキャベツ



開発者

異業種で培った技術を農業分野に生かしたいけど、ほ場も作物の生育もバラバラで手が出せないなあ。

開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発ハードルを下げつつ、**開発が特に必要な分野を明確化して多様なプレーヤーの参画を進めることが重要**

スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）
②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）
の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）

【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

・**スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセット**で相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1
（農業者又はその組織する団体）

※1 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）

【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められる**スマート農業技術等※2の開発**及び当該スマート農業技術等を活用した**農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業**

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者
（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

生産方式革新事業活動のイメージ

- **スマート農業技術の活用 (A) と人手による作業を前提とした栽培方法の見直し等新たな生産の方式の導入 (B)を合わせて**相当規模で行い、**スマート農業技術の効果を十分に引き出す生産現場の取組を認定**することで、人口減少下でも生産水準が維持できる**生産性の高い農業を実現**。

収穫ロボット+栽培方法の見直し (アスパラガス)

現状



ひとつひとつ目視で確認しながらの
人手による収穫作業



作業動線が複雑で機械導入や栽培
管理が困難

(A) 将来の姿



自動収穫ロボットの導入

(B)



通路幅を広くすることで、機械導入・
栽培管理が容易に
立茎数を減らすことにより、ロボットが
アスパラを容易に認識・アクセス可能に

収穫ロボット+省力樹形の導入 (りんご)

現状



ひとつひとつ目視で確認しながらの
人手による収穫作業



樹木がほ場内に散在
作業動線が複雑で機械作業が困難

(A) 将来の姿



自動収穫ロボットの導入

(B)



省力樹形とし、直線的に配置するこ
とにより、機械作業が容易に

開発供給事業のイメージ

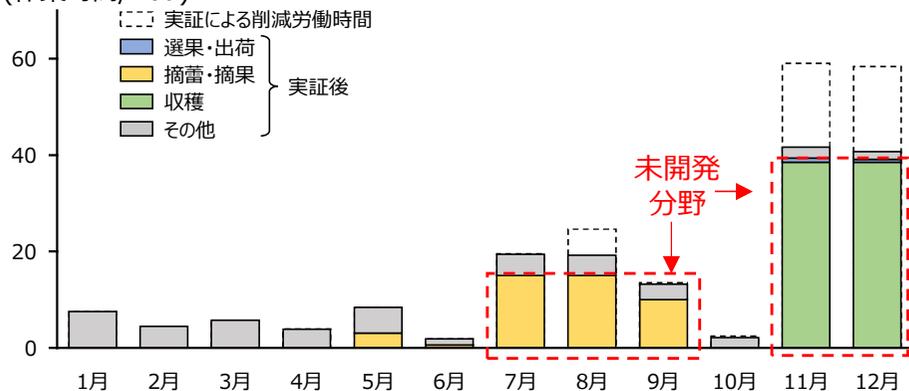
- 国が開発を進める必要があるスマート農業技術等※の分野・目標（重点開発目標）を基本方針において明示。
 - これに沿ってスマート農業技術等の開発や生産現場への供給を一体的に行う取組を国が認定し、開発及び成果の普及を促進。
- ※スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

開発供給事業の考え方

- スマート農業実証プロジェクトから得られたデータ等を分析し、
 - ① 営農類型ごとに、
 - ② 周年作業の中で特に労働時間・負荷がかかるために現場からの省力化ニーズが高く、かつ、スマート農業技術等の開発が遅れている作業を特定した上で、
 - ③ 当該作業について人口減少下においても生産水準の維持を可能とする労働時間の削減割合及びその実現に必要なスマート農業技術を「重点開発目標」として設定することを検討
- ➡ 「重点開発目標」を基本方針に位置付け、その目標の達成に寄与する技術の開発及び供給の事業を計画認定により支援

<果樹作（みかん）の場合のイメージ>

（作業時間/10a） 実証経営体の月別作業時間



- 選果・出荷、摘蕾・摘果、収穫に多くの人手を要し、特に摘蕾・摘果や収穫に使える実用化技術が現状無く、その分野の技術開発が課題。
- これらの分野の労働時間の削減割合を数値目標として設定するとともに、その実現に必要なスマート農業技術を提示。

スマート農業機械の開発と農薬散布サービスの供給に取り組む研究開発型スタートアップ（事業のイメージ例）

■ スマート農業機械の開発

- IT、金融業界を経験した若者が農業の課題解決のために起業。ロボットのハードウェアからソフトウェアまで全て自社で開発。
- 主力はねぎの自動農薬散布ロボットで、畝の幅にロボットのサイズを合わせることで他の露地栽培の農作物に応用する改良も推進。
- 将来は、ハウス栽培用のロボットや、食品加工の自動化の開発も見据える。

■ 農薬散布サービスの供給

- サービス事業会社を分社化し、開発したロボットを用いた農薬散布サービスを展開。農薬散布に伴う人件費、作業負担、スキルによるムラなど、中小・家族経営を含めた地域の農業者の悩みを解決し、栽培面積拡大、農薬散布のコスト削減に寄与。



ねぎの自動農薬散布ロボット

課題と政策例③

～みどりの食料システム戦略～

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

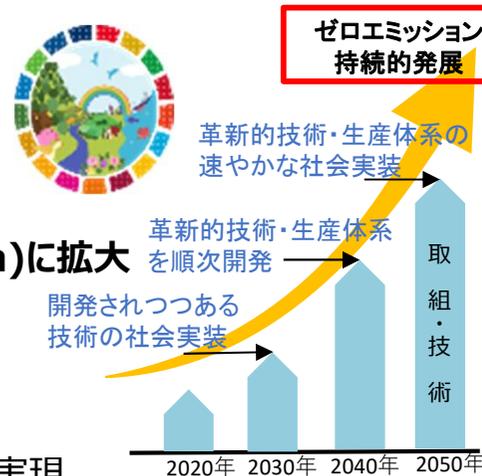
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

消費

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ 令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ 46道府県で計19,000以上の経営体を認定
(令和6年11月末時点)

○ 24道県53区域で特定区域を設定
特定計画が2県3区域で認定

○ 有機農業を促進するための栽培管理協定が
茨城県常陸大宮市で締結
(令和6年12月時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ 86の事業者を認定（令和6年12月時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組（国が講ずべき施策）

○ 食料システムの関係者だけでは解決し得ない課題に対処するため、特に国が講ずべき施策の方向性を明確化。

① 食料システムの関係者の理解の増進



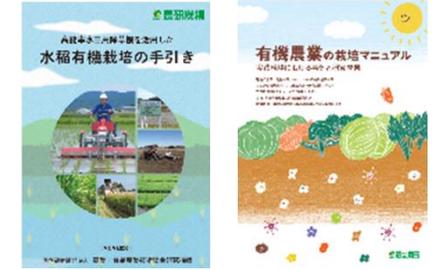
➢ 広報活動の充実

② 技術の研究開発の促進



➢ 産学官連携の強化、研究者の養成等

③ 技術の普及の促進



➢ 栽培マニュアル等の情報提供や普及事業の展開

⑦ 環境負荷の低減に資する農林水産物等の消費の促進



➢ 消費者への適切な情報提供、食育の推進

⑧ 評価手法等の開発



➢ 脱炭素化等の定量化・評価手法（見える化）の検討

④ 環境負荷の低減に資する生産活動の促進



➢ 地力増進、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの削減・吸収 など

⑥ 環境負荷の低減に資する農林水産物等の流通の合理化の促進



➢ ICT化、モーダルシフト、集出荷拠点の集約化等

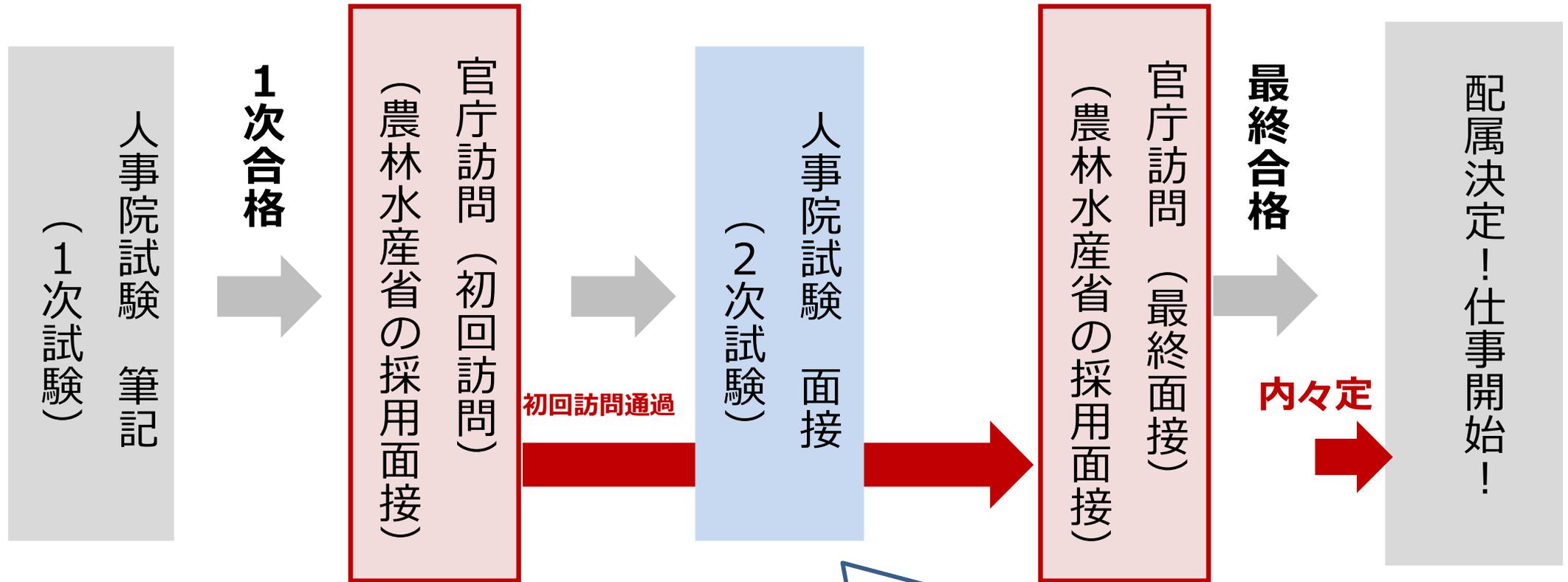
⑤ 環境負荷の低減に資する原材料の利用の促進



➢ 原材料の生産等の状況に関する情報収集・提供

2. 一般職農業技術系職員について

働くまでの大まかな流れ（一般職）



最終合格者（2次試験まで合格した人）は採用候補者名簿に記載されます。
一度名簿に掲載されると**5年間**有効（2023年試験から）で、期限内の官庁訪問に参加することができます。

2025年度一般職試験・採用スケジュール（農業技術系）

2月20日
～3月24日

試験インターネット申込期間

6月1日

第1次試験（多肢選択式・記述式）

6月25日

第1次試験合格発表

7月2日
スタート

官庁訪問
（農林水産省の採用面接）

7月9日
～25日

第2次試験（人物）

7月31日
8月1日

最終面接
（農林水産省の採用面接）

8月12日

最終合格発表

試験に合格すると…
最終合格者は採用候補者名簿に記載されます。
一度名簿に掲載されると5年間有効です。

2025年度 一般職 官庁訪問スケジュール

※詳細は農林水産省の採用特設サイトをご覧ください。

| 6月 | | 7月 | | | | | | | | | 8月 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|-------------|---|---|---|----|---|--|---|---|---|---|---|---|----|--------|
| 25 | ～ | 2 | 3 | 4 | 5 ・ 6 | 7 | 8 | ～ | 31 | 1 | 2 ・ 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | ～ | 12 | |
| 水 | ～ | 水 | 木 | 金 | 土 ・ 日 | 月 | 火 | ～ | 木 | 金 | 土 ・ 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | ～ | 火 | |
| 1次試験合格発表 | |  | | | | | | | | |  | | | | | | | | 最終合格発表 |
| | | <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 初回訪問（土日除く） いずれか1日訪問いただきます </div> | | | | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 最終面接 いずれか1日訪問いただきます </div> | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #ffe4c4;"> 8月12日（火）9時 内々定解禁！ </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

予約受付は6/25（水）10時～6/30（月）まで（予定）

農林水産省で働いている人ってどんな人？

| | 事務系(事務官) | 技術系(技官) |
|-----|--|--|
| 総合職 | <ul style="list-style-type: none"> ●院卒者試験 「行政」 「法務」 ●大卒程度試験 「政治・国際」 「法律」 「経済」 「教養」 | <ul style="list-style-type: none"> ●院卒者・大卒程度試験 「農業科学・水産」 「農業農村工学」 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」 「工学」 「デジタル」 「数理科学・物理・地球科学」 「人間科学」 「教養」 ●獣医系技術職(総合職相当) |
| 一般職 | <ul style="list-style-type: none"> ●大卒程度試験 「行政」 | <ul style="list-style-type: none"> ●大卒程度試験 「農学」、「化学」、「物理」 「農業農村工学」、「機械」 「デジタル・電気・電子」 「林学」、「土木」、「建築」 ●畜産系技術職(一般職相当) ●水産系技術職(一般職相当) |

国家公務員一般職試験(技術系)と農林水産省の採用区分 (予定)

| 採用区分 | 農業技術系 (本省一括採用) | 農業土木・ 調査計画系 (農政局採用) | 畜産系 (本省採用) | 統計部IT系 (本省採用) | 水産工学系 (水産庁採用) | 林野庁 (林野庁採用) |
|----------------|--|---|--|---|---|--|
| 試験区分 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業・食料全般 ○スマート農業 ○食品安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業農村整備 ○農村地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○畜産振興 ○畜舎等の建築 | <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリ ティ、デジタル化 ○統計 | <ul style="list-style-type: none"> ○漁港・漁場整備 ○漁村の振興 ○水産技術 | <ul style="list-style-type: none"> ○森林・林業全般 |
| 農学※ | ○ | ○ | ※別途 畜産系技術職 (一般職相当) 有り | ○ | | |
| 化学※ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 物理 | ○ | ○ | | | ○ | |
| デジタル・電気・ 電子 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 機械 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 農業農村工学 | | ○ | | | | |
| 土木 | | ○ | | | ○ | ○ |
| 林学※ | | | | | | ○ |
| 建築 | | | ○ | | ○ | ○ |

(※1) 専門と試験科目がそぐわない場合等、何かあれば個別にご相談ください。
 (※2) 「農学」「化学」「林学」は、上記のほか植物防疫系(植物防疫所採用)の対象

キャリアイメージ

一般職

地方農政局において事業執行や現場での情報収集等の農業施策の実施に関する業務経験を積みつつ、本省での企画・立案にも経験し、様々な部署を経験して行く中で、生産振興、経営、輸出国際、食品産業などそれぞれの適性にあった専門分野のスペシャリストとして活躍！

- ・ 他省庁、地方自治体、在外公館への出向などもあり！
- ・ 生産振興、経営、輸出国際、食品産業など、スペシャリストとして活躍！

係員

農政全体を学びつつ、仕事の仕方を覚える

係長

課室長や課長補佐の責任の下、特定の業務を担当し、課室や班の業務の柱となる

課長補佐

班を率いて、対外調整を担いつつ、政策の企画・立案や実施を主導する

地方農政局 課長

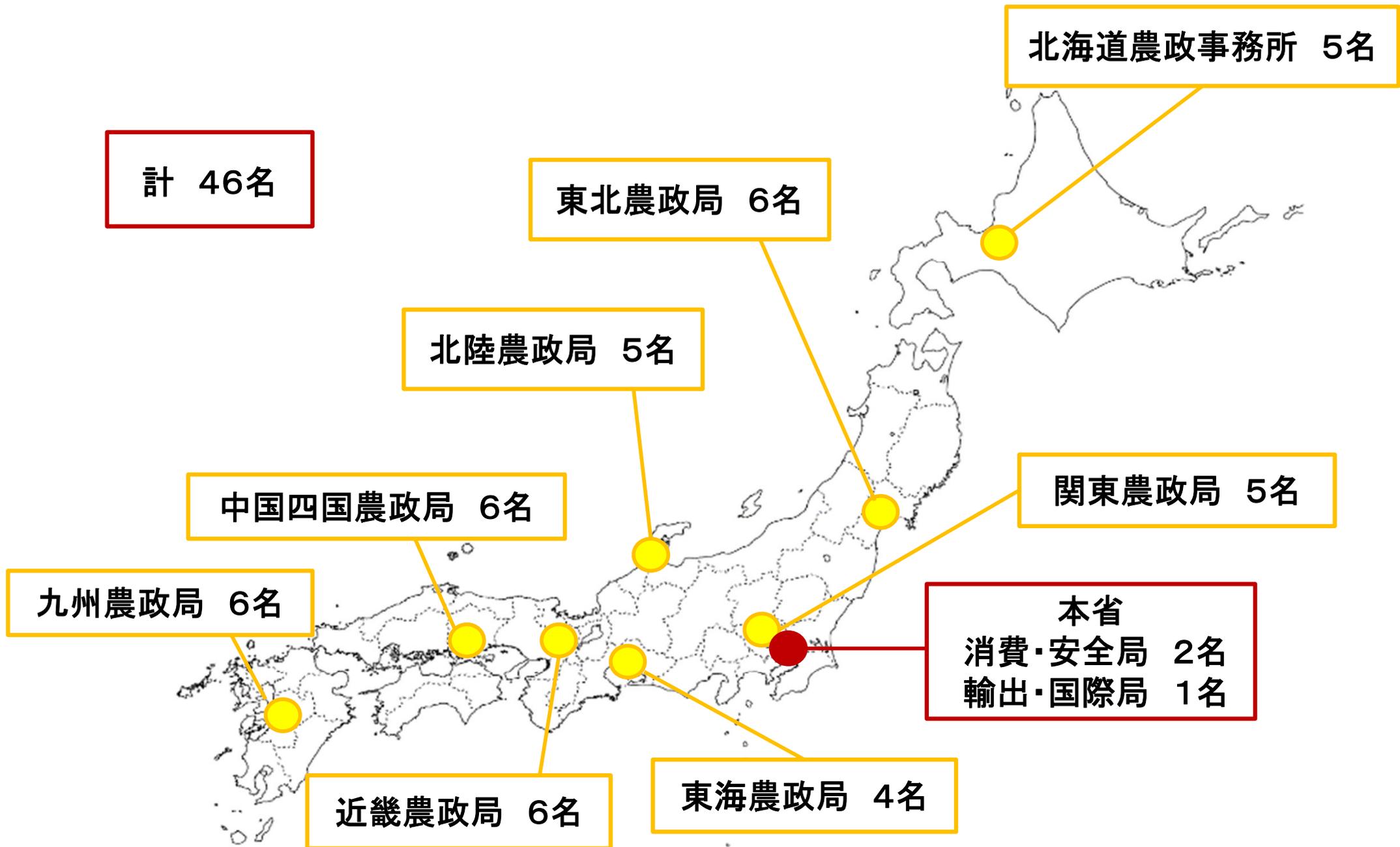
課のトップとして、意思決定を行う

地方農政局幹部
(部長、地方参事官等)

or
本省幹部

一定期間以上の業務を経験し、人事評価で一定の要件を満たす者が昇任・昇格の候補者となる。候補者の中から、人事評価、今後のキャリアプラン、ポストの有無等を総合的に判断して決定。

R7年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）



R5年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）

計 38名



本省

- 大臣官房 4名
- 新事業・食品産業部 3名
- 消費・安全局 2名
- 輸出・国際局 6名
- 農産局 10名
- 経営局 6名
- 農村振興局 1名
- 農林水産技術会議事務局 6名

他省庁(出向) 1名

地方農政局での仕事風景①



高収益作物の生産・需要
拡大現地検討会の様子
@近畿農政局

麦・大豆に関連する支援
策（補助事業）の説明
@九州農政局



農政局内の「米粉」に係
るイベント（消費者の部
屋等）で、地元テレビ局
からの取材対応
@北陸農政局

親子花育セミナー「夏休
み！花市場に出かけよ
う！」で参加者に説明し
ている様子
@東海農政局



地方農政局での仕事風景②

災害対応



政務出張随行



生産者説明会



資料作成



打合せ



情報収集



補助事業関連視察



BUZZMAFF撮影



電話対応



データ整理



PRイベント



オンライン会議



自治体説明会



3.人材育成と両立支援制度

政策Open Lab

- **勤務時間の1～2割で新規の課題解決プロジェクト**を立案・実行。
- 所属部局に関わらず関心のある職員がチームを組み、新たな農林水産政策を立案。**予算の活用も可能。**

<有機食品消費拡大プロジェクト>

- ・「みどりの食料システム戦略」の目標を達成するため、消費サイドにもアプローチ
- ・昨今のトレンドの変化を捉えた新たな有機食品の訴求方法の検討

→コンビニメーカーとの連携による有機食品消費拡大！



<国産長粒種米輸出拡大プロジェクト>

- ・国内の主食用米の需要量は、毎年約10万トン減少しており、米の輸出拡大に一層取り組む必要。
- ・国内における長粒種米の生産可能性の検証（生産コスト、品質向上を検証）及び、米粉麺等への加工実証
- ・海外での日本産長粒種米の販売可能性の検証

→長粒種米を日本国内で生産し、世界において「売れる米づくり」へ！



農林水産省職員がYouTuberに!?



BUZZMAFF ばずまふ (農林水産省)
 @BUZZMAFF · チャンネル登録者数 17.3万人 · 1596本の動画
 農林水産省職員が、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さを発信する。>
 チャンネル登録

おすすめ

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 2.1万回視聴 - 1か月前

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 2.4万回視聴 - 3か月前

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 5.3万回視聴 - 9か月前

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 22万回視聴 - 9か月前

Hot Topics

最新の人気動画
 BUZZMAFF ばずまふ (農林水産省) プレイリスト・次回更新
 【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 2.1万回視聴 - 1か月前
 【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 2.4万回視聴 - 3か月前
 【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 5.3万回視聴 - 9か月前
 【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 22万回視聴 - 9か月前

ショート

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 2.1万回視聴 - 1か月前

#3010 研修で自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 3101回視聴

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 4330回視聴

農林水産省の抹茶アートの作り方 1.9万回視聴

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 2184回視聴

【自慢のリアル】通勤バッグの中身を見せてください！ 自慢のデスクの上のそいで仕事を紹介します。#暮らし系公務員 | Whats in my bag? 4200回視聴

人気の動画 ▶ すべて表示

農林水産省職員が、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さを発信する。>

108万回視聴 - 4年前

99万回視聴 - 2年前

94万回視聴 - 2年前

51万回視聴 - 4年前

30万回視聴 - 2年前

省内公募制なので、誰にでもチャンスがあります！

【設立】2020年1月7日
 【チャンネル登録者】17.1万人 (R7.1時点)

農林水産省職員自らが、YouTuberとなり担当業務にとらわれず、スキルや個性を活かして、農林水産省や日本の農林水産物の魅力を発信するプロジェクト。



【BUZZMAFF】

農林水産省の人材育成（研修制度）

●農村研修

【対象者】

入省2年目に本省に在籍する職員等

【概要】

- ・全国各地の農家・漁家に一定期間派遣され、農家・漁家の一員として働くことで農林水産業の実情を経験する研修。
- ・実施形態については、本省、農政局ごとに異なり、本省に在籍する職員の場合は最大1か月間。
- ・派遣された農村地域の抱える課題や地方との人間関係、農林水産政策の現場での受け止められ方などをリアルに感じる事が可能。

（研修生が現場で経験することの例）



研修報告書



その他研修制度について（留学制度）

○ 以下のような人事院が実施する研修に参加することができます。

●海外留学制度

【概要】

- ・ 人事院の長期在外研究員制度により、海外の大学院の修士課程等へ2年間派遣する制度。
- ・ 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。
- ・ 農業技術系では毎年3～5名程度が留学。



●国内留学制度

【概要】

人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



職場環境の改善

- 全職員に持ち出し可能な端末(セキュア端末)が配布され、全職員が新しいソフトウェア(**Microsoft M365 E5(Teams等)**)を活用できるシステム環境となっています。

通信環境が大幅に改善！

- ・広帯域で高セキュリティの回線が配備。
- ・庁舎内LANは、高速なWifi(Wifi6)通信が可能に。



すべて持ち出し可能な端末に！

- ・全職員に、高機能、高セキュリティ機能を備え軽量端末(セキュア端末)が配布。
- ・庁舎外でも携帯電話の電波が届く場所であれば、業務が可能。



コロナを経て働き方が変革しています！！

Teams等の利用で働き方が変革！

- ・Teamsは、チャット、ウェブ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集といった機能が集約された新しいコミュニケーションツール。
- ・ライセンスは全職員に配布され、誰でもウェブ会議を開催。

- ・Teamsのほか、データ分析ができるPowerBI、業務を自動化できるPowerAutomateなども全職員利用可能。



BYODで外出先でもコミュニケーションOK！

- ・私物スマートフォンに、Teamsなどのアプリケーションをインストールすることが可能。
- ・これにより、外出中でも、チーム会合に参加することが可能。また、写真などの映像をTeamsに投稿することができるので、例えば、災害現場の状況などをリアルタイムに報告することが可能。

(注)BYOD: 私物端末の業務利用



ワークライフバランス

男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

育休取得率 男性：84.0%、女性：100.8%

(令和5年度)

(参考)

| | | |
|-----|---------|----------|
| 外務省 | 男：42.3% | 女：92.7% |
| 厚労省 | 男：97.2% | 女：102.7% |
| 経産省 | 男：72.2% | 女：109.3% |
| 国交省 | 男：73.4% | 女：114.0% |
| 環境省 | 男：68.8% | 女：110.5% |

▶ R4年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。

農林水産省に併設された保育園



(例) 育児と両立する場合

【女性】出産～育児休業

- ・産前休暇(産前6週間前から出産の日まで)
- ・産後休暇(出産の翌日から8週間)
- ・育児休業(子が3歳に達するまで)

【男性】配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇(出産時の付き添いで2日)
- ・育児参加のための休暇(妻の産前産後期間中に5日)
- ・育児休業(子が3歳に達するまで)

【育児休業復帰後】仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務(通常よりも短い勤務時間で勤務)
- ・子の看護休暇(年5日)
- ・テレワーク、フレックスタイム制



ご案内

業務や政策、働く職員について知ることができる様々なイベントを企画しています！

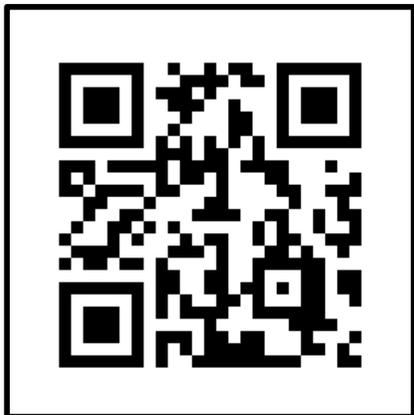
- 業務や試験対策など、基本的なことを知りたい
→ **ビギナー向け業務説明会、個別相談会**がおすすめ！
- 政策や働く職員について、より深く知りたい
→ **政策講演、大学別キャリア講演、座談会**がおすすめ！
- OB・OG訪問を随時受付中！メールでご連絡ください。



【マイページ登録】
イベントの予約はこちら



【説明会一覧】



【採用HPトップ】



【採用パンフ】

← **採用情報は左記QRコードからチェック！**

- **お問合せ**
農林水産省大臣官房秘書課企画第1班
技術系採用チーム 岡野、内田、徳田
(電話) 03-6744-2001
(メール) saiyou_kanbou@maff.go.jp